

有料広告を掲載しませんか？

●市報行方（情報ひろばの最下段）

一段通しの掲載料は20,000円/月

広告欄46×85²₀
掲載料
10,000円/月

広告欄46×85²₀
掲載料
10,000円/月

行方市では、新たな自主財源の確保や地元
商業者などの活性化、市民生活情報の提供
を目的に有料広告掲載の取り組みを始めます。
7月からの広告を募集しますので、会社や
お店の宣伝にご活用ください。

●広告掲載できるもの

- 市報行方（発行部数1万2千部/月）
- 市ホームページ（アクセス件数約5万4千件/月）
- 常用封筒（使用枚数約5万枚/年）

●常用封筒等（角形2号の場合）

広告欄60×100²₀
掲載料
15,000円
(3万枚印刷)

広告欄60×100²₀
掲載料
15,000円
(3万枚印刷)

●市の公式ホームページ（トップページ内の右側）

広告欄
50×135ピクセル
掲載料
10,000円/月

広告欄
50×135ピクセル
掲載料
10,000円/月

●広告の要件

掲載することのできる広告は、公共性を損なうおそれのないもので、つぎに該当しないものが対象です。

- ①政治活動、宗教的活動などに係るものと認められたもの
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に該当する営業に係るもの又はこれに類するもののうち、青少年の健全な育成を阻害すると認められたもの
- ③公序良俗に反するもの

●申し込み方法

広告掲載申込書に必要事項を記入し、原稿を添えてお申し込みください。

- 市報行方・市ホームページ
秘書広聴課 秘書広聴グループ
- 常用封筒
総務課 文書法制グループ

※申込用紙は秘書広聴課と総務課にあります。
また、市のホームページからもダウンロードできます。

問合せ 秘書広聴課・総務課（麻生庁舎）

☎ 0299-72-0811